

## 第7章 重点整備地区における整備計画

### 1. 重点整備地区における整備について

本基本構想に基づき生活関連施設および生活関連経路を選定した重点整備地区のなかで、それぞれの施設管理者等が集中的かつ一体的に特定事業を実施することによってバリアフリー化を推進していきます。

#### (1) 特定事業の種類

バリアフリー法においては、既設の建築物や道路はバリアフリー化の義務を持つものではありませんが、基本構想に「特定事業」を定めた場合、その特定事業を実施すべき施設設置管理者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施が義務付けられます。バリアフリー法において特定事業の内容は、次のように定められています。

##### ■ 公共交通特定事業

特定旅客施設において実施する事業で、高齢者や障がい者等の移動や利用に適したエレベーター、トイレなどの整備のほか、鉄道、バス等の車両の整備に関する事業

##### ■ 建築物特定事業

不特定多数の人が利用する建築物において実施する事業で、高齢者や障がい者等の移動や利用に適したエレベーター、トイレなどの設置に関する事業

##### ■ 都市公園特定事業

都市公園において実施する事業で、高齢者や障がい者等の移動や利用に適した園路、障がい者用トイレ、休憩所等の設置に関する事業

##### ■ 路外駐車場特定事業

特定路外駐車場において実施する事業で、高齢者や障がい者等の移動や利用に適した駐車施設や段差解消のためのスロープ等の設置に関する事業

##### ■ 道路特定事業

道路において実施する事業で、歩道の設置や拡幅、路面の改善などのほか、施設の場所を案内する標識の設置などに関する事業

##### ■ 交通安全特定事業

交通安全に関する事業で、高齢者等感应式信号機（青延長用押ボタン付信号機）や音響式信号機（視覚障がい者用付加装置付信号機）、道路標識や横断歩道等の道路標示などの設置に関する事業のほか、違法駐車行為に対する取り締まりの強化や広報及び啓発活動に関する事業

## (2) 整備項目について

本基本構想におけるバリアフリー化に向けた整備項目は次のように区分します。

- (黒丸) : 特定事業 (移動等円滑化基準等に係る事業)
- (白丸) : 特定事業以外の事業
- ◇ (白ダイヤ) : 維持管理を含むソフト事業 (ソフト)

### ※移動等円滑化基準等

- 公共交通 : 移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令 (公共交通移動等円滑化基準)
- 建築物 : 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第 10 条 (建築物移動等円滑化基準)
- 道路 : 移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令 (道路移動等円滑化基準)
- 公園・広場 : 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令 (都市公園移動等円滑化基準)
- 路外駐車場 : 移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令 (路外駐車場移動等円滑化基準)

## (3) 整備時期

整備時期は下記のとおり、本基本構想の目標年次である平成 32 年までを短期・中期とし、それ以降を長期とします。

### <整備時期>

- (短期) : 平成 27 年度から平成 29 年度
- (中期) : 平成 30 年度から平成 32 年度
- (長期) : 平成 33 年度以降

## (4) 整備方針・整備目標

各施設における整備方針および整備目標は、次のように定めています。

### [整備方針]

整備方針は公共交通、建築物、道路等の各分野の共通の整備方針として設定しています。

### [整備目標]

整備目標は各施設管理者との協議により、事業実施が可能な内容を位置付けています。なお、整備目標の内容は、移動等円滑化基準等のほか、高齢者や障がい者等に対するアンケート調査、タウンウォッチング (まち歩き) および現況調査等からの要望・指摘等のあった事項に対しても実施可能な内容を位置付けています。。

## 2. 整備等の基本的な考え方

### (1) 公共交通（鉄道、バス）

「公共交通移動等円滑化基準」に沿った整備を図ることを基本とし、必要に応じて「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化ガイドライン」や、「岐阜県福祉のまちづくり条例」の内容も踏まえた整備を図ります。

#### 【鉄道】

鉄道事業者とともに、大きな高低差が生じる場合はエレベーター等による段差の解消を行うほか、多機能トイレを整備するものとします。その他の整備についても利用者の声を踏まえた整備に積極的に取り組むよう努めます。

#### 【バス車両・バス停】

新規バスの導入時にはバリアフリーに配慮した車両の積極的な導入するものとします。また利用状況に応じて利用しやすい運行方法に配慮し、わかりやすい情報案内のバリアフリー化を図ります。

### (2) 建築物

「建築物移動等円滑化基準」に沿った整備を図ることを基本とし、必要に応じて「建築物移動等円滑化誘導基準」や、「岐阜県福祉のまちづくり条例」などの内容も踏まえた整備を図ります。

道路や車いす使用者用駐車施設から受付・窓口や多機能トイレなどの設備までの経路を確保するなど、あらゆる人が施設を利用しやすく、わかりやすい情報案内整備するものとします。また利用者の声を踏まえた整備に積極的に取り組むよう努めます。

### (3) 道路

「道路移動等円滑化基準」に沿った整備を図ることを基本とし、必要に応じて「道路の移動等円滑化ガイドライン」や、「岐阜県福祉のまちづくり条例」などの内容も踏まえた整備を図ります。

鉄道駅や生活関連施設を結ぶ経路として、高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が安全に安心して歩行できる経路のバリアフリー化を推進します。抜本的な整備が長期にわたる路線についても、応急的な対策を図ります。

#### (4) その他の一般施設（駅前広場、地下連絡通路）

「道路移動等円滑化基準」に沿った整備を図ることを基本とし、必要に応じて「道路の移動等円滑化ガイドライン」や、「岐阜県福祉のまちづくり条例」などの内容も踏まえた整備を図ります。

高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が円滑化に移動できる経路を適切に維持し、わかりやすい情報案内の充実化などを図り、交通結節点として利便性の向上に努めます。

#### (5) 路外駐車場

「路外駐車場移動等円滑化基準」に沿った整備を図ることを基本とし、必要に応じて「道路の移動等円滑化ガイドライン」や、「岐阜県福祉のまちづくり条例」などの内容も踏まえた整備を図ります。

高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が利用しやすい施設及び設備とするため、鉄道駅への距離ができる限り近くなる位置に車いす使用者用駐車施設を設置するとともに、道路や施設出入口等から車いす使用者用駐車施設までを安全に移動できる経路を確保に努めます。

#### (6) 交通安全

「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準」に沿った整備を図ります。

高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が安全に安心して歩行できる経路を確保するため、公安委員会等の関係機関と調整し、道路整備と併せてバリアフリー化を推進します。

#### (7) 都市公園

「都市公園移動等円滑化基準」に沿った整備を図ることを基本とし、必要に応じて「都市公園の移動等円滑化ガイドライン」や、「岐阜県福祉のまちづくり条例」などの内容も踏まえた整備を図ります。

高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人が安全で快適に利用しやすいよう、施設及び設備のバリアフリー化を図ります。

### 3. 整備方針及び整備目標

#### (1) 公共交通（鉄道、バス）

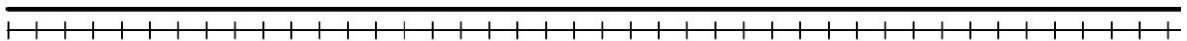
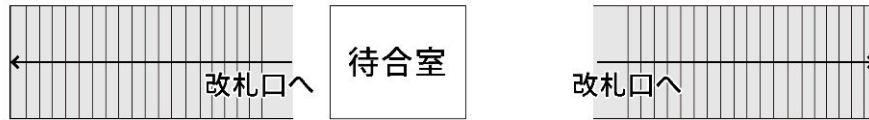
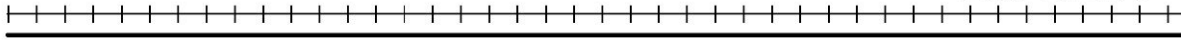
##### ①鉄道

対象施設		名鉄新那加駅			
整備方針					
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅構内の経路等をあらゆる人が円滑に移動できる経路を確保します。</li> <li>・ 高齢者、障がい者等をはじめとしたあらゆる人が施設や設備を円滑に利用できるよう整備を目指します。</li> <li>・ 円滑に利用できるようわかりやすい情報案内に努めます。</li> </ul>				
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅員等へ的高齢者、障がい者等に対する接遇教育を継続的に実施します。</li> <li>・ 聴覚障がい者等をはじめとした情報伝達が困難な利用者を含め、あらゆる人を対象とした緊急時への対応を継続的に取り組みます。</li> </ul>				
整備目標					
施設 【事業者】	整備目標	整備時期			
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降	
名鉄新那加駅 【名古屋鉄道 株式会社】	経路	●エレベーターの設置	○	○	
		○視覚障がい者誘導用ブロックの改修	○	○	
	ホーム	●車両運行情報の文字および音声による提供	○	○	
		●多機能トイレの設置（車いす、ベッド、チェア、オストメイト配慮設備等）	○	○	
	トイレ	●腰掛便座、手すりの設置	○	○	
		●トイレの配置、構造を示す音、点字等の設置	○	○	
		○呼出ボタンの設置位置の改善	○	○	
		○水洗器具の改善	○	○	
		●トイレ出入口の段差解消	○	○	
	標識	●JIS規格の表示および見やすい位置への改善	○	○	
		●設備配置を示す案内板の設置（音、点字等）	○	○	
	待合室	●待合室出入口の段差解消	○	○	
	券売機	○点字運賃表の設置	○	○	
	その他	◇乗車券販売所に耳マークおよび筆談用具の設置と対応	○	○	○
		◇駅係員の業務向上に資する研修や教育の実施	○	○	○
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームと車両床面の高低差と隙間の解消</li> <li>・ ホームの平坦性の確保</li> <li>・ ホーム下の避難スペースの確保</li> <li>・ ホーム内方線の敷設</li> </ul>				

整備イメージ

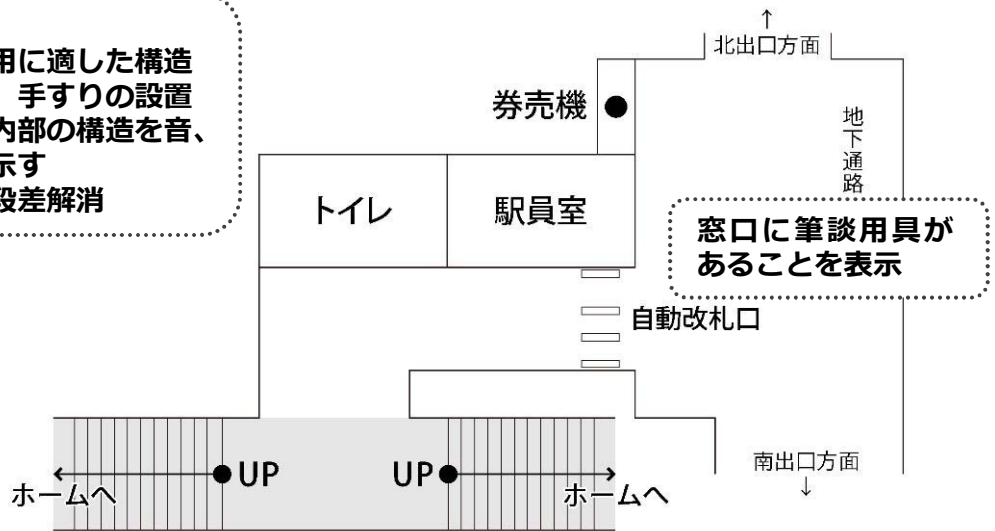
- (ホーム) ・車両運行情報の文字及び音声による提供  
 ・待合室出入口の段差解消

新鶴沼・犬山方面 ⇒



⇐ 岐阜方面

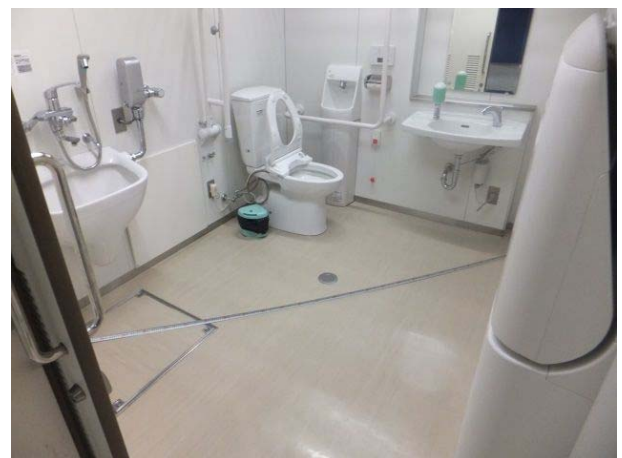
- (トイレ) ・円滑な利用に適した構造  
 ・腰掛便座、手すりの設置  
 ・男女別と内部の構造を音、点字等で示す  
 ・出入口の段差解消



駅の入口からホームまでの経路確保  
 (エレベーターの設置)



エレベーターの設置



多機能トイレの設置

## ②バス

対象施設		岐阜乗合バス、ふれあいバス			
整備方針					
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>車いすスペースやスロープ板、文字及び音声によるわかりやすい案内設備等を設けた低床バスの導入に努めます。</li> </ul>				
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転手への高齢者、障がい者等に対する接客教育を継続的に実施します。</li> <li>バス停の形状等により正着が困難なところでは、バス事業者と行政、道路利用者などが協働し正着を行えるよう努めます。</li> </ul>				
整備目標					
施設 【事業者】	整備目標	整備時期			
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降	
岐阜乗合バス	車両	●低床バスの導入		◎	◎
	その他	◇車両の正着を行う運転の実施	◎	◎	◎
		◇運転手への高齢者、障がい者等への接客介助の教育	◎	◎	◎
ふれあいバス 【市 商工振興課】	車両	●低床バスの導入	◎		
	その他	◇車両の正着を行う運転の実施	◎	◎	◎
		◇運転手への高齢者、障がい者等への接客介助の教育	◎	◎	◎
整備イメージ					
					
低床バスの導入					

## (2) 建築物

### ①官公庁施設

対象施設		総合体育館、東亜町会館			
整備方針					
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場や前面道路等から出入口、受付までの経路については、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設または窓口対応及び職員等の誘導により、あらゆる人が移動できる経路を確保します。</li> <li>・ あらゆる人が利用しやすい設備や、わかりやすい案内誘導の整備を目指します。</li> </ul>				
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オストメイトに対応した水洗器具等を設置することが困難な施設については、周辺で設置されている他施設へ案内する等、情報案内による対応を図ります。</li> <li>・ 高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう職員の教育や啓発を実施します。</li> <li>・ 聴覚障がい者等をはじめとした情報伝達が困難な利用者を含め、あらゆる人を対象とした緊急時への対応を継続的に取り組みます。</li> </ul>				
整備目標					
施設 【事業者】	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
総合体育館 【市 スポーツ課】	敷地内通路	○車いす等の道路から敷地内への出入口の増設		◎	◎
		●前面道路から出入口まで視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		◎	◎
		●玄関正面以外の車いす使用者用駐車場 駐車場から玄関までの経路の段差解消		◎	◎
	出入口	○視覚障がい者誘導用ブロックの色対 比の改善	◎		
		○スロープの改善（手すり）	◎		
	階段	●階段に視覚障がい者誘導用ブロック の敷設	◎		
		●階段に手すり設置		◎	◎
	エレベーター	●エレベーターの案内標識設置	◎		
	車いす使用者 用駐車場	○車いす使用者用駐車施設の増設		◎	◎
		●車いす使用者用駐車施設の標識設置	◎		
その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が 行われるよう職員の教育や啓発を実 施	◎	◎	◎	
	◇受付カウンター付近に耳マーク及び 筆談具の設置と対応	◎	◎	◎	

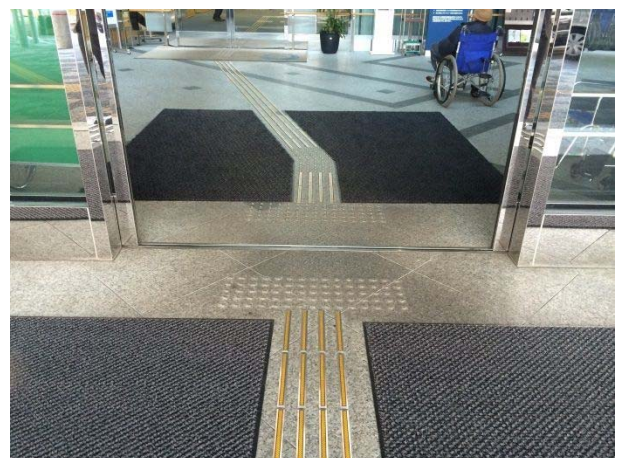


施設 【事業者】	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
東亜町会館 【市 商工振興課】	敷地内通路	● 前面道路から出入口まで視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		○	○
		● 玄関正面の段差解消（スロープ設置等）		○	○
	出入口	● 円滑な利用に適した玄関扉の改善		○	○
		● 段を識別できる段鼻改善	○	○	
	階段	● 階段に視覚障がい者誘導用ブロック・手すり設置		○	○
	トイレ	● 多機能トイレへの改善（車いす、ベッド、チェア、オストメイト配慮設備等）		○	○
	車いす使用者用駐車場	● 車いす使用者用駐車施設の幅員確保		○	○
	標識	● JIS 規格の表示および見やすい位置への改善		○	○
		● 車いす使用者用駐車施設の標識設置	○	○	
	案内設備	● 案内板の改善（点字等）		○	○
	その他	◇ 高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう職員の教育や啓発を実施	○	○	○
◇ 視覚障がい者や聴覚障がい者への緊急時設備の検討			○	○	
◇ 受付カウンター付近に耳マーク及び筆談具の設置と対応		○	○	○	

整備イメージ



多機能トイレの設置



円滑な移動に適した玄関扉の改善

②医療・福祉施設

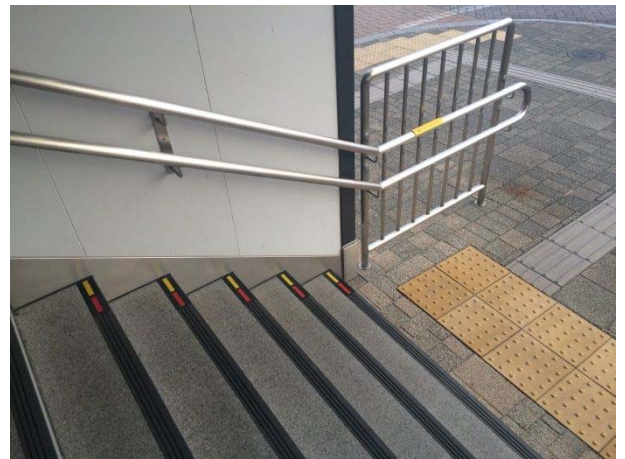
対象施設		那加南福祉センター、横山病院、永田内科、永田産婦人科			
整備方針					
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場や前面道路等から出入口、受付までの経路については、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設または窓口対応及び職員等の誘導により、あらゆる人が移動できる経路を確保します。</li> <li>・ あらゆる人が利用しやすい設備や、わかりやすい案内誘導の整備を目指します。</li> </ul>				
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オストメイトに対応した水洗器具等を設置することが困難な施設については、周辺で設置されている他施設へ案内する等、情報案内による対応を図ります。</li> <li>・ 高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう職員の教育や啓発を実施します。</li> <li>・ 聴覚障がい者等をはじめとした情報伝達が困難な利用者を含め、あらゆる人を対象とした緊急時への対応を継続的に取り組みます。</li> </ul>				
整備目標					
施設 【事業者】	整備目標	整備時期			
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降	
那加南福祉 センター 【市 福祉総務課】	敷地内通路	● 前面道路から出入口までの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	◎		
	車いす使用者用駐車場	● 車いす使用者用駐車施設の設置			◎
		● 車いす使用者用駐車施設の標識設置			◎
	その他	◇ 高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう職員の教育や啓発を実施	◎	◎	◎
		◇ 受付カウンター付近に耳マーク及び筆談具の設置と対応	◎	◎	◎
横山病院	敷地内通路	● 前面道路から出入口までの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設			◎
	出入口	● 玄関口の勾配改善			◎
		● 段を識別できる段鼻改善			◎
	その他	◇ 高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	◎	◎	◎
		◇ 受付カウンター付近に筆談具の設置と対応	◎	◎	◎

施設 【事業者】	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
永田内科	出入口	●段を識別できる段鼻改善	◎		
	車いす使用者用駐車場	●車いす使用者用駐車施設の設置		◎	
		●車いす使用者用駐車施設の標識設置		◎	
	その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	◎	◎	◎
◇受付カウンター付近に筆談具の設置と対応		◎	◎	◎	
永田産婦人科	出入口	●玄関口の段差解消（スロープ設置等）	◎		
		●階段に手すりの設置	◎		
	車いす使用者用駐車場	●車いす使用者用駐車施設の設置	◎		
		●車いす使用者用駐車施設の標識設置	◎		
	その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	◎	◎	◎
		◇受付カウンター付近に筆談具の設置と対応	◎	◎	◎

整備イメージ



前面道路から出入口までの  
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設



階段の手すり、段を識別できる段鼻

### ③商業・サービス業施設

対象施設	各務原郵便局、イオンモール各務原、スーパー浅野屋、大垣共立銀行 各務原支店、岐阜信用金庫 各務原支店				
整備方針					
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場や前面道路等から出入口、受付までの経路については、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設または窓口対応及び職員等の誘導により、あらゆる人が移動できる経路を確保します。</li> <li>・ あらゆる人が利用しやすい設備や、わかりやすい案内誘導の整備を目指します。</li> </ul>				
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オストメイトに対応した水洗器具等を設置することが困難な施設については、周辺で設置されている他施設へ案内する等、情報案内による対応を図ります。</li> <li>・ 高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう社員や従業員の教育や啓発を実施します。</li> <li>・ 聴覚障がい者等をはじめとした情報伝達が困難な利用者を含め、あらゆる人を対象とした緊急時への対応を継続的に取り組みます。</li> </ul>				
整備目標					
施設【事業者】	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
各務原郵便局	敷地内通路	○前面道路から窓口までの円滑に移動できる経路の確保(通路上の障がい物の除去)	◎		
		○視覚障がい者誘導用ブロックの色対比の改善	◎		
	その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	◎	◎	◎
	検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場の増設</li> <li>・ 階段の改善(利用者の意見反映)</li> <li>・ 見やすい案内表示や位置の改善</li> <li>・ 音、点字等の情報案内</li> </ul>			
イオンモール各務原	敷地内通路	●バス停から出入口までの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		◎	
	出入口	●出入口のインターホン設置(バス停付近の出入口)			◎
	トイレ	○授乳室やおむつ替えスペースの増設			◎
	車いす利用者用駐車場	○車いす利用者用駐車施設の増設			◎
	その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	◎	◎	◎

施設 【事業者】	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
スーパー 浅野屋	敷地内通路	●前面道路から出入口までの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設（又は、従業員による対応）			○
		○前面道路から窓口までの円滑に移動できる経路の確保（通路上の障がい物の除去）			○
	車いす使用者用駐車場	●車いす使用者用駐車施設の設置			○
		●車いす使用者用駐車施設の標識設置			○
	その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	○	○	○
大垣共立銀行 各務原支店	トイレ	○トイレに手すり等の設置	○		
	車いす使用者用駐車場	●車いす使用者用駐車施設の設置	○		
		●車いす使用者用駐車施設の標識設置	○		
	その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	○	○	○
	検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前面道路から出入口までの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設</li> <li>・玄関口の段差解消</li> <li>・ベンチ等の増設</li> </ul>			
岐阜信用金庫 各務原支店	敷地内通路	●前面道路から出入口までの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		○	
		●グレーチングの改修		○	
	車いす使用者用駐車場	●車いす使用者用駐車施設の幅員確保		○	
		●車いす使用者用駐車施設の標識設置		○	
	その他	◇高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう従業員の教育や啓発を実施	○	○	○
		◇視覚障がい者や聴覚障がい者への緊急時設備の検討		○	
		◇受付カウンター付近に耳マーク及び筆談具の設置と対応		○	

整備イメージ



車いす使用者用駐車施設の整備



出入口のインターホン設置

#### ④学校（避難所等）

対象施設		那加第三小学校、那加中学校、各務原西高校			
整備方針					
ハード面		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において住民の避難場所となる体育館について、バリアフリー化された経路や設備の適切な維持管理を図るとともに、敷地内通路や設備、案内設備等を建築物移動等円滑化基準に基づく整備を行います。</li> </ul>			
整備目標					
施設 【事業者】	整備目標	整備時期			
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降	
那加第三小学校 【市 教育委員会 総務課】	敷地内通路	●前面道路から出入口まで視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		○	○
		○グレーチングの改修		○	○
	出入口	●段を識別できる段鼻改善		○	○
		●玄関正面の段差解消（スロープ設置等）		○	○
		●円滑な利用に適した玄関扉の改善		○	○
	階段	●階段に手すりの設置		○	○
トイレ	●多機能トイレへの改善		○	○	
那加中学校 【市 教育委員会 総務課】	敷地内通路	●前面道路から出入口まで視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		○	
各務原西 高等学校 【県 教育委員会 教育財務課】	敷地内通路	●玄関ゲートレールによる段差改修			○
		●グレーチングの改修	○		
	出入口	●段を識別できる段鼻改善	○		
		●玄関正面の段差解消（スロープ設置等）			○
検討事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>階段に手すりの設置</li> <li>円滑な利用に適した玄関扉の改善</li> </ul>			
整備イメージ					
					
玄関口の段差解消		前面道路から出入口まで視覚障がい者誘導用ブロックの敷設			

### (3) 道路

#### ①歩道が設置されている道路

対象施設	那 816 号線（那加メインロード）、那 965 号線（本町通り）、 那 468 号線（西野町通り）、那 140 号線（体育館通り）、 那 352 号線（学園通り）、那 729 号線、那 426 号線				
整備方針					
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる人が利用しやすい経路を確保するため、交差点付近で生じている急な擦り付け勾配の緩和や段差の改善、駐車場などへの車両乗入れ部における平坦性の確保、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設等のバリアフリー化を進めます。</li> <li>バリアフリー化を図った道路については、その機能が損なわれないよう、適切な維持管理を継続して実施します。</li> <li>地形上の制約及び周辺の宅地化の状況等によりバリアフリー化が困難な場合については、道路改修時において移動等円滑化基準等に基づく整備を実施します。</li> <li>施設との連続性を確保するための視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を検討します。</li> <li>バス停の上屋やベンチの設置については、設置が必要とされる箇所の周辺の状況や歩道の有効幅員の確保等を踏まえ、道路改修時等とあわせて整備を検討します。</li> </ul>				
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>違法駐車や駐輪によるバリア（障壁）を防止するよう、交通マナーの向上を呼びかけます。</li> <li>高齢者、障がい者等が日頃から安全に安心して道路・歩道を利用できるよう、市民の声かけや手助けがしやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>				
整備目標					
路線名	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	
			[長期] H33以降		
①那 816 号線 (那加メインロード)	歩道幅員	●有効幅員の確保（街路灯の移設）		◎	
	段差	●段差の解消			◎
	舗装	●平坦性の確保（舗装のひび割れ等）	◎		
		○グレーチングの改修	◎		
	視覚障がい者誘導用ブロック	●視覚障がい者誘導用ブロックの敷設			◎
	バス停	●ベンチ等の休憩所の設置			◎
●バス停留所の歩道高さの改善				◎	
②那 965 号線 (本町通り)	舗装	●平坦性の確保（舗装のひび割れ等）	◎		
		○グレーチングの改修	◎		
	段差	●段差の解消			◎
	視覚障がい者誘導用ブロック	●視覚障がい者誘導用ブロックの敷設			◎
	バス停	●バス停留所の歩道高さの改善			◎



路線名	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
③那 468 号線 (西野町通り)	段差	●段差の解消		◎	
	舗装	●舗装材の改善		◎	
		●平坦性の確保		◎	
		○側溝、グレーチングの改修		◎	
	視覚障がい者誘導用ブロック	●視覚障がい者誘導用ブロックの敷設		◎	
④那 140 号線 (体育館通り)	舗装	○グレーチングの改修	◎		
	その他	○カラー舗装によるソフト分離	◎		
⑥那 352 号線 (学園通り)	舗装	●平坦性の確保 (インターロッキング舗装の凸凹)	◎		
		○グレーチングの改修	◎		
⑦那 729 号線	歩道有無 (構造)	●セミフラット形式への改善			◎
	勾配	●横断歩道接続部の平坦部確保			◎
	段差	●段差の解消(巻込み部の縁石ひび割れ)	◎		
	舗装	○グレーチングの改修	◎		
	視覚障がい者誘導用ブロック	●視覚障がい者誘導用ブロックの敷設			◎
	その他	○カラー舗装によるソフト分離	◎		
⑨那 426 号線	歩道幅員	●有効幅員の確保(電柱の移設)	◎		
	(その他)	○路上駐輪、街路樹等のバリア(障壁)の防止(駐輪場の整備)	◎		

### 整備イメージ



視覚障がい者誘導用ブロックの敷設



側溝、グレーチングの改修

## ②歩道が設置されていない道路

対象施設	那 351 号線（那加中通り）、那 730 号線 那 472 号線（吾妻町通り）、那 474 号線				
<b>整備方針</b>					
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形上の制約及び周辺の宅地化の状況等から十分な歩道の整備が不可能な道路については、車道の路側帯を歩道的な扱いとして、視覚的に分離し、歩行者の安全の確保を行うソフト分離を図り、可能な限り移動等円滑化基準等に適合するよう努めます。</li> <li>バリアフリー化を図った道路については、消えかかっている区画線や舗装面のひび割れ等の通行の支障になっている箇所の改修など、適切な維持管理を継続して実施します。</li> </ul>				
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>通行の支障となっている放置自転車、沿道店舗の看板、生け垣等の撤去及び指導を行います。</li> </ul>				
<b>整備目標</b>					
路線名	整備目標		整備時期		
			[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33 以降
⑤那 351 号線 （那加中通り）	舗装	○グレーチングの改修	◎		
	その他	○カラー舗装によるソフト分離	◎		
⑧那 730 号線	舗装	○グレーチングの改修	◎		
	その他	○カラー舗装によるソフト分離	◎		
⑩那 472 号線 （吾妻町通り）	舗装	○グレーチングの改修	◎		
	その他	○カラー舗装によるソフト分離	◎		
⑪那 474 号線	舗装	○グレーチングの改修	◎		
	その他	○カラー舗装によるソフト分離	◎		

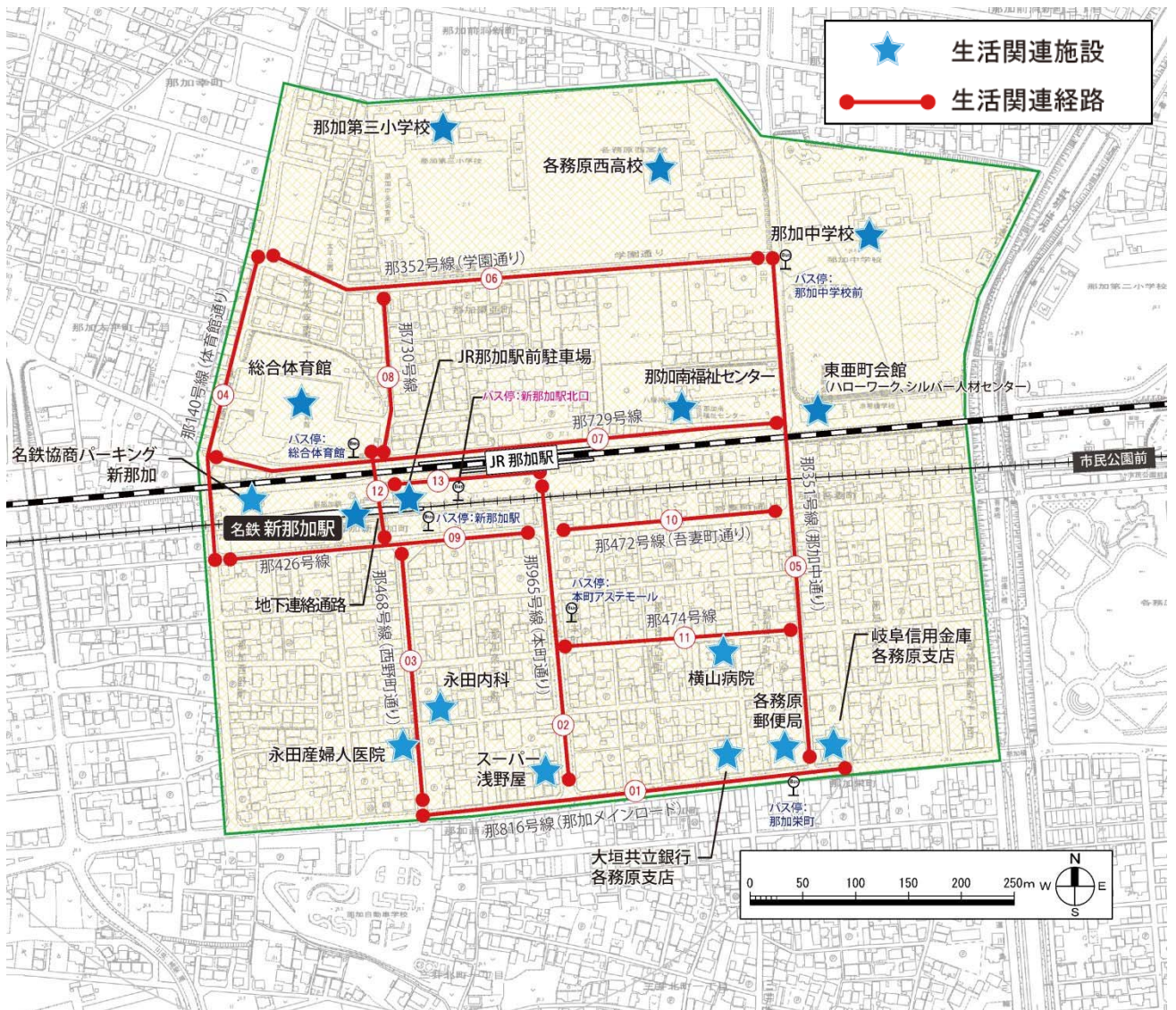
## 整備イメージ



カラー舗装によるソフト分離



側溝、グレーチングの改修



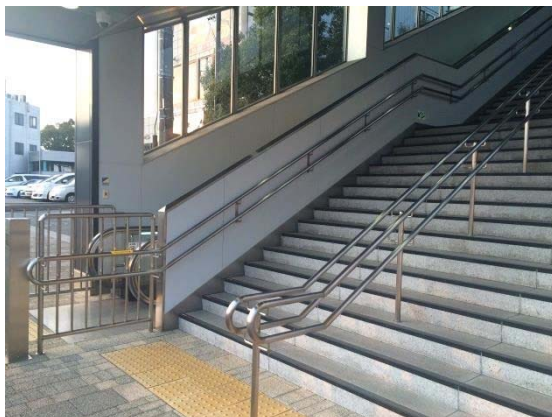
## (4) その他の一般施設

### ①立体横断施設

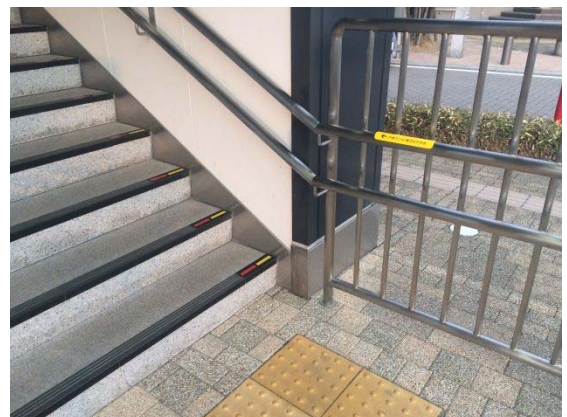
対象施設	地下連絡通路
<b>整備方針</b>	
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下連絡通路は、鉄道駅と周辺道路、バス、タクシー等の異なる交通手段を相互に連絡する交通結節点であり、移動や乗り継ぎがしやすく、わかりやすい案内標示など、鉄道駅の整備と併せてバリアフリー化を図ります。</li> <li>高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人にわかりやすい案内誘導の整備を目指します。</li> </ul>
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、障がい者等の円滑な誘導が行われるよう、職員の教育や啓発を実施します。</li> <li>視覚障がい者等をはじめとした情報伝達が困難な利用者を含め、あらゆる人を対象とした緊急時への対応について検討し、必要な施設整備等を検討します。</li> </ul>

<b>整備目標</b>					
施設 【事業者】	整備目標	整備時期			
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降	
②地下連絡 通路 【市 管理課】 【名古屋鉄道 株式会社】	エレベーター	●エレベーターの設置	◎	◎	
	通路	●通路両側に2段式手すりの設置（※）	◎	◎	
		○視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	◎	◎	
	階段	●2段式手すりの設置（※）	◎	◎	
		●手すりの端部に点字の貼付	◎	◎	
		○北出口の段差改善	◎	◎	
	標識	○JIS規格の視覚障がい者誘導用ブロックへの改善（※）	◎	◎	
		○周辺施設への案内標識の設置	◎	◎	

### 整備イメージ



2段式手すりの設置



手すりの端部に点字の貼り付け

※市管理分のみ整備目標

## ②駅前広場

対象施設		JR 那加駅駅前広場		
整備方針				
ハード面		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道駅と周辺道路、バス、タクシー等の異なる交通手段を相互に連絡する交通結節点であり、移動や乗り継ぎがしやすく、わかりやすい案内表示などのバリアフリー化を図った施設を維持し、その機能が損なわれないよう、適切な維持管理を継続して実施します。</li> <li>・ 高齢者、障がい者等をはじめ、あらゆる人にわかりやすい案内誘導の整備を目指します。</li> </ul>		
ソフト面		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場を安全に安心して利用できるよう、地域住民や利用者の声かけ、手助け等により、相互の心のバリアフリーの実践を呼びかけます。</li> <li>・ 鉄道・バス事業者、駅前広場管理者が相互に協力して、バリアフリーに取り組む体制の構築に努めます。</li> </ul>		
整備目標				
施設 【事業者】	整備目標	整備時期		
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
⑬JR 那加駅 駅前広場 【市 管理課】 【市 商工振興課】	バス停留所	○バス停上屋にベンチ設置	◎	
	その他	○駐輪場の増設	◎	
		○多目的トイレの設置	◎	
整備イメージ				
				
施設案内表示		多目的トイレの設置		

## (5) 路外駐車場

対象施設	JR 那加駅前駐車場、名鉄協商パーキング新那加			
整備方針				
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす使用者用駐車施設を道路や施設入口等からの利用しやすい位置に配慮し、道路や施設入口等まで安全かつ円滑に移動できる経路を確保します。</li> <li>・ 車いす使用者用駐車施設を設置し、わかりやすい位置に標識等を設置します。</li> </ul>			
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす使用者用駐車施設が適切に利用されるよう呼びかけます。</li> </ul>			
整備目標				
施設 【事業者】	整備目標	整備時期		
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
JR 那加駅前 駐車場 【市 管財課】	出入口	●経路の出入口の有効幅員の確保	◎	
	経路	●車いす使用者用駐車施設から周辺施設へ至る円滑な経路の確保	◎	
	車いす使用者用駐車場	●車いす使用者用駐車施設の幅員確保	◎	
		●車いす使用者用駐車施設の表示	◎	
名鉄協商 パーキング新那加	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 2px;">           検討事項         </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新那加駅のバリアフリー化計画に合わせて、利用者の動線を総合的に考慮した事業の実施</li> </ul>		
整備イメージ				
				
車いす使用者用駐車施設の整備		経路の出入口の有効幅員の確保		

## (6) 交通安全

対象施設		交通安全施設		
<b>整備方針</b>				
ハード面	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活関連経路上にある信号機について、道路管理者等と連携し、バリアフリー対応型信号機の設置を検討します。</li> <li>生活関連経路上にある道路標識及び道路標示は、視認性の向上を図るため、標識の高輝度化、バリアフリー対応型信号機設置時には、横断歩道部への視覚障がい者誘導用ブロックの設置等の改修を検証します。</li> <li>生活関連経路上にある交差点については、歩行者等が安全に移動できるよう、道路管理者等と連携し、必要な箇所について横断歩道等の設置を検討します。</li> <li>道路標識等の設置の際には、通行の障がいとならないよう努めます。</li> </ul>			
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制や違法駐車・駐輪等の取締り等により、バリア（障壁）の解消に努めます。</li> <li>市民のバリアフリーへの理解と交通マナーの向上を呼びかけます。</li> </ul>			
<b>整備目標</b>				
施設 【事業者】	整備目標	整備時期		
		[短期] H27-29	[中期] H30-32	[長期] H33以降
交通安全施設 【各務原警察署】	◇交通規制や違法駐車・駐輪などの取締り強化	◎	◎	◎
	◇違法駐車防止や自転車の通行マナーに関する広報・啓発活動	◎	◎	◎
<b>整備イメージ</b>				
				
バリアフリー対応型信号機の設置		横断歩道部の視覚障がい者誘導用ブロック（エスコートゾーン）の設置		